

注意事項

- ・補助制度の内容（補助額、対象要件、手続き、対象業者等）は市町村により異なります。
- ・年度内の工事完了が必須となります。
- ・募集件数に達し次第、受付を終了します。

お問い合わせ先 お住まいの市町村の申請窓口まで

令和8年5月1日現在

市町村名	電話番号	子育て支援型	三世代同居支援型	高齢者バリアフリー型
大分市	097-585-5072	住宅課	住宅課	住宅課
別府市	代表 0977-21-1111	子育て支援課	子育て支援課	高齢者福祉課
中津市	代表 0979-22-1111	子育て支援課	子育て支援課	介護長寿課
日田市	0973-22-8226	建築住宅課	建築住宅課	建築住宅課
佐伯市	代表 0972-22-3111	こども福祉課	建築住宅課	高齢者福祉課
臼杵市	0972-72-1061	都市デザイン課	都市デザイン課	都市デザイン課
津久見市	代表 0570-01-2934 (ナビダイヤル)	まちづくり課	まちづくり課	まちづくり課
竹田市	代表 0974-63-1111	建設課	建設課	高齢者福祉課
豊後高田市	0978-25-6392	地域活力創造課	地域活力創造課	地域活力創造課
杵築市	0978-62-1811	建設課	建設課	建設課
宇佐市	0978-27-8143	子育て支援課	子育て支援課	—
豊後大野市	代表 0974-22-1001	子育て支援課 0974-22-1047	子育て支援課 0974-22-1047	高齢者福祉課 0974-22-1048
由布市	代表 097-582-1111	子育て支援課 097-582-1262	子育て支援課 097-582-1262	高齢者支援課 097-529-7349
国東市	代表 0978-72-1111	子育て支援課 0978-72-5114	子育て支援課 0978-72-5114	福祉課 0978-72-5164
姫島村	0978-87-2283	建設課	建設課	建設課
日出町	0977-73-3172	都市建設課	都市建設課	都市建設課
九重町	代表 0973-76-2111	健康・子育て支援課	観光・地域振興課	地域共生支援課
玖珠町	0973-72-7163	建設水道課	建設水道課	建設水道課

地震に対する備えは大丈夫ですか？

大分県および各市町村では、**木造戸建て住宅やアパート**を対象に、**耐震診断や耐震改修の費用を補助**しています。

リフォームと耐震改修を同時に行うことで、別々に工事するよりも、工期や費用面で大きなメリットが期待できます。

平成12年5月以前に着工された住宅については、建築士が**無料**で訪問し、簡易診断や相談に応じる「**耐震アドバイザー派遣制度**」も実施していますので、まずはこちらの電話番号までお申し込みください。

耐震アドバイザー派遣制度 お申込先

(一社)大分県建築士事務所協会
TEL. 097-537-7600

お問合せ先

大分県土木建築部建築住宅課指導審査班
TEL. 097-506-4679



家族の安全とこどもの成長を応援！

子育て・高齢者世帯 リフォーム支援事業



子育て支援型

対象工事を行う
全世帯に

最大

対象工事費 20%

50万円補助

対象工事を行う

こどもが3人以上の世帯なら

最大

対象工事費 20%

70万円補助

対象
18歳未満の
こどものいる
世帯

※その他要件あり



三世代同居支援型

対象工事を行う
全世帯に

最大

対象工事費 50%

75万円補助

対象工事を行う

こどもが3人以上の世帯なら

最大

対象工事費 50%

95万円補助

対象
18歳未満の
こどものいる
3世代が暮らす
世帯

※その他要件あり



高齢者バリアフリー型

対象工事を行う
全世帯に

最大

対象工事費 20%

30万円補助

対象
65歳以上の
高齢者のいる
世帯

※その他要件あり

リフォームで
もっと
安心・快適な
住まいを実現
しませんか？



大分県土木建築部建築住宅課企画調査班

※補助金の一部は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

詳しくは
こちら

こどものためのリフォームを応援

子育て支援型

要件

- ✓ 子育てのための改修工事
- ✓ 18歳未満※のこどものいる世帯
※申請年度4/1時点の年齢（出産予定を含む）
- ✓ 世帯員全員の年間所得総額が600万円未満※
※三世帯同居世帯の場合は子育て世帯員のみ
- ✓ 昭和56年5月以前に建てられた木造住宅は耐震アドバイザー派遣制度を利用
- ✓ 工事施工者に関する要件あり



対象工事

- 子ども部屋の増築
- トイレ・浴室改修
- テレワークスペース改修
- 対面キッチン改修
- 安全対策（階段手すりの設置等）
- リビングの改修
- こどもが遊べるテラスやウッドデッキの設置・改修



REFORM



対面キッチンに改修することで
お子さまを見守りやすくなり、
家族の会話も広がります

洋式トイレに
改修することで
お子さまが安全に
利用できます



REFORM



三世帯同居のためのリフォームを応援

三世帯同居支援型

要件

- ✓ 三世帯が同居するための改修工事
- ✓ 18歳未満※のこどものいる三世帯が暮らす世帯
※申請年度4/1時点の年齢（出産予定を含む）
- ✓ 昭和56年5月以前に建てられた木造住宅はリフォーム完了前までに耐震を有する工事を行う
- ✓ 工事施工者に関する要件あり



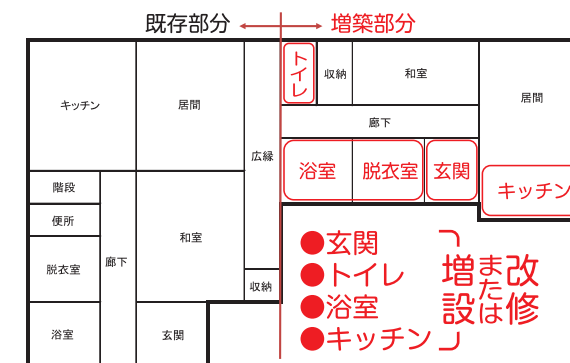
対象工事

- 玄関、トイレ、浴室、キッチンのいずれか1部位以上の改修・増設

キッチンなどを増設することで
それぞれの生活空間を確保しながら
世代間で支える住まい
につながります



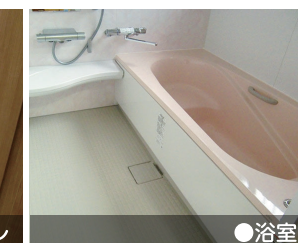
REFORM 増設



●玄関



●トイレ



●浴室



●キッチン

高齢者のためのリフォームを応援

高齢者バリアフリー型

要件

- ✓ バリアフリー改修工事
- ✓ 65歳以上※の高齢者のいる世帯
※申請時点の年齢
- ✓ 世帯員全員の年間所得総額が350万円未満※
※高齢者と高齢者以外からなる世帯の場合は公的年金を除く
- ✓ 昭和56年5月以前に建てられた木造住宅は耐震アドバイザー派遣制度を利用
- ✓ 工事施工者に関する要件あり



対象工事

- 寝室・トイレ・浴室・洗面所（寝室等）の増築
- 寝室等の間取り変更
- 床の段差解消
- スロープ設置
- 手すり設置
- トイレ・浴室改修
- 車いす対応型キッチン設置



段差をなくすことで
高齢者のつまづきや
転倒を防ぎます

REFORM



浴槽のまたぎ高さを
低くすることで
高齢者の転倒を防ぎ、
身体への負担軽減に
つながります

REFORM

